

## 平成20年度職業能力開発局重点施策と概算要求の概要について

平成20年度要求額 1,462 (1,448) 億円

### 1 「職業能力形成システム」(通称『ジョブ・カード制度』)の構築 189 (102) 億円

※ 職業能力形成システム：フリーター等職業能力形成機会に恵まれない者に対し、職業能力形成プログラム(企業における実習と座学とを組み合わせた訓練)を提供し、訓練修了者の評価結果のほか職務経歴等の情報をジョブ・カードとして取りまとめ、求職活動などに活用し、求職者と求人企業とのマッチングを促進する制度

◎ 産業界が主導する推進体制の整備(新規) 27 (0) 億円  
職業能力形成システムの普及促進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、広報・啓発及び活用促進事業を実施する。

◎ 産業界・企業に受け入れられる実践的な訓練・職業能力評価のための基準づくり 3.9 (1.9) 億円

○ モデル評価シート(仮称)の開発等 3.9 (1.9) 億円  
産業界・企業に受け入れられる実践的な訓練・評価を可能とするため、業界団体の主体的参画の下、企業の求める人材能力要件を踏まえた「モデル評価シート(仮称)」を開発する。

◎ 職業能力形成プログラムへの参加者の積極的な誘導と綿密なキャリア・コンサルティングの実施 30 (27) 億円

○ 職業能力形成プログラムへの誘導のための職場見学・体験講習の実施等(新規) 2.4 (0) 億円  
職業能力形成プログラムへの誘導を促すため、地域ジョブ・カードセンターにおいて職場見学や体験講習を実施する。

○ 参加者に対するキャリア・コンサルティングの実施 26 (27) 億円  
ジョブカード交付希望者に対して、ハローワーク等において綿密なキャリア・コンサルティングを行い、ジョブ・カードを交付する。また、キャリア・コンサルタントに対しては、ジョブ・カードの記載方法・効果的な活用方法について講習を行う。

○ 携帯サイトを活用した情報提供等の体制整備(新規) 1 (0) 億円  
キャリア・コンサルティング付き携帯サイトを開設し、教育訓練情報や求人情報等の提供を行い、職業能力形成システムへの誘導を図る。

◎ 実践的な訓練・職業能力評価を通じた就労の実現と参加者・参加企業等  
に対する支援 128 (73) 億円

○ 「実践型人材養成システム」の普及・定着の促進 5.8 (2.3) 億円  
「実践型人材養成システム」(実習併用職業訓練)を普及・定着させるため、大企業が自らの教育訓練施設等を活用して中小下請企業の実践的な教育訓練を支援するモデル事業等を創設するとともに、事業主に対する助成措置を拡充する。

○ 新たな有期実習型訓練の創設と訓練実施企業に対する支援(新規) 15 (0) 億円  
雇用関係の下で実習と座学とを組み合わせた新たな有期実習型訓練を創設し、訓練や能力評価等に取り組む事業主に対する助成措置を講ずる。

○ 「実務・教育連結型人材育成システム」等の拡充 84 (71) 億円  
若者の実践的で効果的な職業能力開発を支援するため、「実務・教育連結型人材育成システム」等を拡充する。

○ 母子家庭の母等や子育て終了後の女性等を対象とした新たな組み合わせ訓練の創設(新規) 22 (0) 億円  
母子家庭の母等や子育て終了後の女性等を対象とした事業主等の訓練ニーズを反映したカリキュラムによる新たな組み合わせ訓練を創設し、実践的な能力開発を実施する。

○ 的確な評価を実施するための「評価者」の育成支援(新規) 60 (0) 百万円  
職業能力評価に関する専門家を活用し、企業における「評価者」に対し、評価手法や「モデル評価シート(仮称)」の活用方法等の指導を行う。

2 母子家庭、生活保護世帯、障害者等の福祉・雇用両面の支援による自立・生活の向上 74 (72) 億円

◎ 障害者に対する職業能力開発の推進 61 (59) 億円  
障害者委託訓練及び障害者職業能力開発プロモート事業の拡充等職業訓練機会の充実を図り、特別支援学校の生徒及び就労移行支援事業利用者等に対する効果的な職業訓練を実施するとともに、職業能力開発施設において発達障害者に対する職業訓練コースを拡充する。

3 中小企業の人材確保等への支援と最低賃金制度の充実 209 (221) 億円

◎ 中小企業の生産性向上等に向けた人材面からの支援・雇用対策の充実

195 (212) 億円

○ 中小企業の人材確保対策の推進 41 (37) 億円

生産性向上に資する雇用環境の高度化及び人材の雇入れを支援するとともに、ハローワークにおいて、生産性向上に資する人材確保に向けた支援を行う。また、職業能力開発を行う中小企業に対する訓練経費等の助成の拡充を行う。

○ 改正地域雇用開発促進法に基づく地域雇用対策の推進 89 (5) 百万円

雇用情勢が特に厳しい地域における事業所の設置整備に伴う雇入れ、中核人材の受入れ、能力開発についての助成を行い、雇用創造に向けた意欲が高い地域における取組を支援するなど、雇用情勢が特に厳しい地域に対する重点的な支援を行う。

◎ ものづくり立国の推進 14 (9.8) 億円

○ 団塊世代等の熟練技能者を活用した技能継承支援 4.2 (2.9) 億円

高度熟練技能者をはじめ団塊世代等の優れた技能者等の情報をデータベース化し、中小企業への派遣による技能指導等に活用するとともに、技能継承問題等への対応に係る総合的な情報提供・相談援助を実施する。

○ 技能・ものづくりの重要性に対する啓発の推進 2.9 (2.3) 億円

2007年ユニバーサル技能五輪国際大会を契機とした技能尊重気運の高まりを確かなものにするため、若者等に対して技能の魅力や重要性に対する理解の更なる浸透を図るとともに、地域におけるものづくり体験の場を積極的に提供し、ものづくりのすばらしさ・重要性を啓発する取組を推進する。

○ 各種技能競技大会等の充実 6.5 (4.6) 億円

各種技能競技大会の充実を図るとともに、各種表彰の実施等により、ものづくりの裾野を拡大し、技能者が広く社会一般に尊重される社会の形成を図る。

4 若者の雇用・生活の安定と働く意欲の向上

178 (141) 億円

◎ フリーター常用雇用化プラン等の推進 135 (106) 億円  
～常用雇用化35万人を目標～

○ 年長フリーターに対する常用就職支援等の実施 29 (20) 億円

・ 「年長フリーター自立能力開発システム」の実施

年長フリーターの職業能力を判断するために企業実習を先行させ、その後必要に応じフォローアップ訓練を行い、訓練終了後には実習先事業主による能力評価を行う訓練システムを実施するとともに、業界の求める採用条件に適應するた

めの訓練コースを開発・実施する。

- 若者の職業能力開発機会の充実 100 (79) 億円  
「実践型人材養成システム」や「実務・教育連結型人材育成システム」等の拡充や、雇用関係の下で実習と座学とを組み合わせた新たな有期実習型訓練の創設・支援を図るほか、就職支援講座を行い、その後必要に応じ短期間の訓練を行うなど、若年者に対する効率的な集中支援による就職促進を図る。

- ◎ 地域において支援を必要とする若者等のチャレンジ支援 40 (35) 億円

- 地域若者サポートステーションの発展・強化 18 (9.6) 億円  
ニート等の若者に対する地域の支援拠点としての地域若者サポートステーションについて、訪問支援を行う人材の養成と訪問支援モデル事業等を実施するとともに、箇所数を拡充する。

- 「若者自立塾」事業の推進 6 (10) 億円  
合宿形式による集団生活の中で、生活訓練、労働体験等を通じて、若者に働く自信と意欲を付与する「若者自立塾」事業を推進する。

- 若者向けキャリア・コンサルティングの普及促進 1.4 (0.4) 億円  
若者の職業キャリアの円滑な形成を促進するため、若者向けキャリア・コンサルタントに必要な能力要件について修正・開発を行うとともに、若年者支援施設の担当者等に対し、セミナー等を実施する。

- 学校段階におけるキャリア教育の取組支援 15 (14) 億円  
職業への理解促進、就職活動の仕方などに関する講習を行う高校生向け就職ガイダンスについて、就職希望者が多い学校を対象に引き続き実施するとともに、労働関係法制に関する知識を付与する教育や情報提供のあり方について検討する。

<b>5 持続的なキャリア形成の実現</b>
------------------------

20 (18) 億円

- ◎ 生涯にわたる自律的なキャリア形成を可能とする環境整備 20 (18) 億円

- 企業診断システムの開発と労働者に対する診断・相談サービスの提供（新規） 50 (0) 百万円  
企業における人材育成やキャリア形成支援と企業の生産性や業績、人材確保の動向の関連性を踏まえた企業診断システムを開発するとともに、生涯キャリアの節目の時期にある労働者に対し、診断・相談サービスの提供を行う。

○ 団塊世代等の熟練技能者を活用した技能継承支援（再掲） 4. 2（2. 9）億円

○ eラーニングによる教育訓練環境の整備 5. 1（4. 7）億円  
職業能力習得支援制度（ビジネス・キャリア検定制度）の推進を図るとともに、非正規労働者等のためのeラーニングによる教育環境の整備を図る。

<b>6 公正かつ多様な働き方を実現できる労働環境の整備</b> 6 4（4 1）百万円
---

○ 派遣労働者等に係る能力開発・能力評価・キャリア形成のためのモデルづくりと普及啓発 6 4（4 1）百万円  
能力開発機会において正社員との格差が見られる派遣労働者等について、能力評価、能力開発のための望ましいモデルやキャリア形成支援計画を策定し、その普及啓発を図る。

<b>7 外国人労働者問題等への適切な対応</b> 6. 9（4. 4）億円
---

○ 外国人研修・技能実習制度の適正化と見直し 6. 9（4. 4）億円  
制度運用の適正化を図るため、研修生・技能実習生の受入れ機関等に対する巡回指導を強化するほか、新たに、研修生・技能実習生に対する支援として、相談会の開催や電話相談ホットラインの設置を行うとともに、帰国後の技能移転状況の調査を実施する。